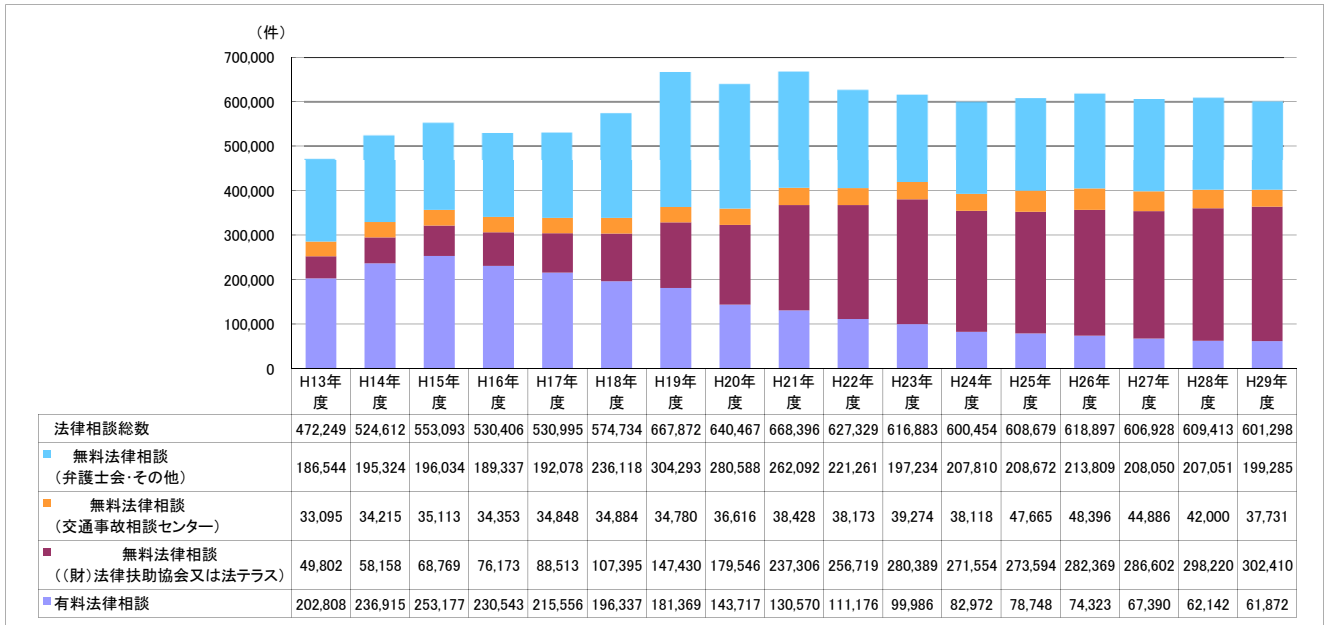


法律相談件数の推移



※ 弁護士白書による。

(注)

- 1 無料法律相談((財)法律扶助協会又は法テラス)は、(財)法律扶助協会(H13.4～H18.9)又は法テラス(H18.10～H30.3)が実施した件数。平成18年度は(財)法律扶助協会及び法テラスの実績件数を合算したものである。
- 2 日本司法支援センター(法テラス)及び日弁連交通事故相談センター(交通事故相談センター)以外の法律相談件数は、日弁連が弁護士会に対して実施したアンケートによるものである。
- 3 無料法律相談の「弁護士会・その他」には弁護士会主催・自治体提携・社会福祉協議会等が含まれるが、弁護士会によってこれらの件数を把握していない場合もある。